

令和2年5月

国見町農業委員会定例総会会議録

令和2年5月15日 開会

令和2年5月15日 閉会

国見町農業委員会

令和2年5月
国見町農業委員会定例総会会議録

1. 出席委員

1番	朽木勝之君	2番	佐藤浩信君
3番	八島富一君	5番	鈴木恵子君
10番	渋谷福重君		

1. 欠席委員

6番	佐藤武君	7番	斎藤紀次君
8番	佐久間久子君		

1. 出席農地利用最適化推進委員

森山地区担当	佐藤正春君
徳江・塚野目地区担当	八巻信詞君
貝田・光明寺地区担当	吉田和男君

1. 出席事務局員

農業委員会事務局長	武田正裕君
農業委員会事務局主幹兼係長	渡邊和巳君
農業委員会事務局係員	横山彰君

1. 議事日程

議事日程

令和2年5月15日（金曜日）

午後2時00分開会

- 1 会長挨拶
- 2 議事録署名人指名
- 3 欠席者

4 会務報告

5 議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

報告第3号 農地法施行規則第29条第1項該当転用届出について

報告第4号 農地改良行為届出について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

議案第3号 農用地利用配分計画（案）に関する意見について

協議第1号 農業委員会事務の実施状況等の公表について

6 その他

(1) 国見町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の募集状況について

(2) 次回以降の総会日程について

午後2時00分開会

○事務局 皆さん、こんにちは。

本日の定例総会に当たりまして、農業委員、推進委員の皆さんには大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

なお、本日の定例総会ですが、通知でもお知らせしたとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から規模を縮小し、過半数の委員の皆さんの出席によりまして、開催させていただくことといたしました。ご理解くださるようよろしくお願いいたしますと思います。

また、町では、今月からクールビズを進めてございます。ノーネクタイ、ノー上着ということになりますので、暑い場合は上着を脱いで会議に臨まれて結構ですので、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、ただいまから、令和2年5月の国見町農業委員会定例総会を開会いたします。

1 会長挨拶

○事務局 まず初めに、会長挨拶。

朽木会長、よろしくお願いいたします。

○会長（朽木勝之君） 【会長から開催に先立ちあいさつ】

○事務局 ありがとうございます。

それでは、今後の議事進行につきましては、会長に議長をお願いしたいと思います。

朽木会長、お願いします。

2 議事録署名人指名

○会長（朽木勝之君） それでは、議事録署名人をこちらで指名してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会長（朽木勝之君） それでは、2番、佐藤浩信委員、5番、鈴木恵子委員をお願いいたします。

3 欠席者

○会長（朽木勝之君） 続きまして、欠席者の報告ですが、今総会は新型コロナウイルスの影響から規模縮小での開催としたため、6番、佐藤武委員、7番、斎藤紀次委員、8番、佐久間久子委員については招集しておりませんので、欠席となります。

4 会務報告

○会長（朽木勝之君） 続きまして、会務報告をお願いいたします。

○事務局 【会務報告について説明】

○会長（朽木勝之君） ありがとうございます。

5 議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

○会長（朽木勝之君） 次に、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知（7件）について説明】

○会長（朽木勝之君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

質疑ございませんか。

2番、佐藤委員。

○2番（佐藤浩信君） 受付番号12番についてよろしいですか。受付番号12番については私の会社に関係する案件なのですが、自分が耕作するみたいな話は以前に聞きましたが、売買するという話は知らないのですが。

〔発言する者あり〕

○事務局 解約については、押印された書類が農協のほうから提出されております。

○2番（佐藤浩信君） 誰に売買するという話までは聞いていません。当初の話は元の人に戻すという話でしたから。

○事務局 説明を加えさせていただきますと、新たな方というのは、元の所有者、今回の農地ですが、今現在、所有者は〇〇〇〇さんという方なのですが、後ほど議案第1号で説明しますが、〇〇〇〇さんという方から平成26年に農地のほうを購入してしまっていて、その〇〇〇〇さんという方が買い戻すという形で、議案第1号のほうで農地法第3条の申請が出ております。

○2番（佐藤浩信君） 買い戻すんですね。

○事務局 買い戻します。

○2番（佐藤浩信君） 分かりました。当初の説明のとおりです。

○会長（朽木勝之君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○会長（朽木勝之君） 質疑がないようでございますので、報告第1号は報告のとおりといたします。

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

○会長（朽木勝之君） 次に、報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出（1件）について説

明】

○会長（朽木勝之君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

質疑ございませんか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（朽木勝之君） 質疑がないようでございますので、報告第2号は報告のとおりといたします。

報告第3号 農地法施行規則第29条第1項該当転用届出について

○会長（朽木勝之君） 次に、報告第3号 農地法施行規則第29条第1項該当転用届出についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【報告第3号 農地法施行規則第29条第1項該当転用届出（1件）について説明】

○会長（朽木勝之君） 説明が終わりました。

質疑ございませんか。

10番、渋谷委員。

○10番（渋谷福重君） 特別問題ではないと思いますが、以前も建物が建っていた場所ですか。

○会長（朽木勝之君） 事務局。

○事務局 渋谷委員の質問でございますが、以前も直売所という形で建物が建っていたところでございますが、その建物が今回国道4号線の拡幅により用地にかかるということになりました。その建物を移転という形ではなく、新たに農業用物置を建築するというので、届出が提出されてございます。

○会長（朽木勝之君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（朽木勝之君） ないようですので、報告第3号は、報告のとおりといたします。

報告第4号 農地改良行為届出について

○会長（朽木勝之君） 次に、報告第4号 農地改良行為届出についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【報告第4号 農地改良行為届出（1件）について説明】

○会長（朽木勝之君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

質疑ございませんか。

3番、八島委員。

○3番（八島富一君） 33ページの図面でいいますと、〇〇番〇、〇〇番、それから〇〇番〇の土地についてです。この3筆のほうが低くなってしまっている状況になっており、隣接地の所有者は同意しているので問題はないと思いますが、例えば雨が溜まるということも考えられるのではないかと思いますので、どうなのでしょう。

○会長（朽木勝之君） 事務局。

○事務局 ただいまの八島委員からのご指摘でございますが、〇〇番〇の三角形の部分が低くなっているということですのでよろしいでしょうか。

○3番（八島富一君） 〇〇番〇、〇〇番、あと〇〇番〇です。

○事務局 〇〇番〇が同意を得ている〇〇様の所有地でございますが、〇〇番が〇〇様の所有地になってございます。〇〇番〇届出者本人の所有者となってございまして、隣接者の方の同意を得てはいるので、農業委員会事務局としては問題ないと判断してございまして、今の八島委員の指摘がございましたので、現地のほうは事務局でも再度確認はしたいと思っております。

○3番（八島富一君） 現地の改良行為自体は終わっている状況ではあります、三角形の部分が低くなっている、問題ないのかなということで質問いたしました。

○会長（朽木勝之君） 事務局は、もう一度現地を確認してください。

そのほかございませんか。

[発言する者なし]

○会長（朽木勝之君） ないようですので、報告第4号は報告のとおりといたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

○会長（朽木勝之君） 次に、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請（5件）について説明】

○会長（朽木勝之君） ありがとうございます。

では、受付番号14番、15番、17番の案件について、現地調査の結果を森山地区担当、佐藤正春推進委員より説明をお願いいたします。

○森山地区担当推進委員（佐藤正春君） 受付番号14、15番、17番について、ただいま事務局説明のとおり、何ら問題ないと確認してまいったところでございます。ご審議よろしくをお願いいたします。

○会長（朽木勝之君） ありがとうございます。

続きまして、受付番号16番の案件について、現地調査の結果を徳江・塚野目地区担当、八巻信詞推進委員より説明を願います。

○徳江・塚野目地区担当推進委員（八巻信詞君） 受付番号16番の件につきまして、13日の日に事務局と現地のほうを確認してまいりました。

特段問題ないと思いますので、ご審議のほうよろしくをお願いいたします。

○会長（朽木勝之君） ありがとうございます。

続きまして、受付番号18番の案件について、現地調査の結果を貝田・光明寺地区担当、吉田和男推進委員より説明を願います。

○貝田・光明寺地区担当推進委員（吉田和男君） 受付番号18番の件、5月13日、事務局と現地を確認してまいりました。

その結果、何ら問題ないと確認しましたので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○会長（朽木勝之君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

2番、佐藤委員。

○2番（佐藤浩信君） 80ページからの申請にかかる土地についてですが、契約等は入ってなかったのですか。

○事務局 80ページからの貸付人の〇〇〇〇と借受人の〇〇〇〇の件についてですが、報告第1号で説明してございますが、〇〇〇〇と貸借しておりました土地でございまして、今回、合意解約ということで届出が提出されてございますから現在契約はございません。

○2番（佐藤浩信君） 契約関係は、土地の貸借だけだった。

○事務局 事務局で把握しているのは、貸借だけです。

○2番（佐藤浩信君） 議長、少しよろしいですか。

実は困っております、5月に入ってから突然耕作ができなくなったとの話がでてきています。本人ではなく、代理の方が話をしているみたいです。ところが、作付を外注していた可能性もあって、いざ新しく貸借の話等を進めた途端に、実は外注された方が土地を耕作しているという可能性も出てきているという状況です。

○事務局 それは〇〇〇〇さんができなくなったという話をしているということによろしいですか。

○2番（佐藤浩信君） そうです。だから、貸借等を含めて全部確認しないと、新しく耕作を誰がするのかなどの話が進められない。

○事務局 一応、以前から佐藤委員のほうから〇〇〇〇さんにつきましては、耕作ができなくなってきたという話はお伺いしてございましたので、今回更新も切れている農地等もございましたので、ご本人様だけではなくて、〇〇〇〇様にも改めて更新する農地と更新しない農地を確認したところでございます。今回、更新する農地につきましては、議案第2号で説明しますが、更新しない農地につきましてはどうするかというところですが、今後新たな担い手を探すのかどうかという話も、事務局にはありませんでしたので、その部分の対応についても今後ちょっと検討したいなと考えてございます。

○2番（佐藤浩信君） 分かりました。

○会長（朽木勝之君） そのほかございませんか。

10番、渋谷委員。

○10番（渋谷福重君） 受付番号18番の件です。農地法の許可には問題ないと思いますが、貝田・光明寺地区担当の吉田推進委員に現地確認に行っていたのですが、〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんが姉弟ということで話は納得したのですが、いつから移り住むことになるのでしょうか。それとも、もう住んでいるのでしょうか。

○貝田・光明寺地区担当推進委員（吉田和男君） まだ住んでいません。

○10番（渋谷福重君） でも、いずれはこちらに来て住むということなのですよ。

○貝田・光明寺地区担当推進委員（吉田和男君） という話は、私のほうでも聞いたけれども。

○10番（渋谷福重君） やはり姉弟で農地を守ってくれるなら嬉しいと思います。

○貝田・光明寺地区担当推進委員（吉田和男君） たまたま去年の台風19号で、住んでいるところが住めなくなり、ずっと〇〇〇〇に入っていたと聞いています。

○10番（渋谷福重君） はい、分かりました。

○会長（朽木勝之君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（朽木勝之君） 質疑なしと認め、お諮りいたします。

議案第1号について原案のとおり承認することに賛成委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（朽木勝之君） 挙手全員です。

よって、議案第1号については原案のとおり承認することに決定いたします。

議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

○会長（朽木勝之君） 次に、議案第2号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

ここで、審議に入る前に、議事参与の制限について説明します。

受付番号8番、9番、10番、11番の案件について、私、朽木が議事参与の制限に該当します。議事参与の制限に関しては、議案を分割して審議させていただきますので、ご了承願います。

それでは、議案第2号で議事参与に制限に該当しない案件について審議します。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第2号 農用地利用集積計画の決定（個人による所有権の移転に関する案件1件、個人による貸借の案件6件、農地中間管理機構の転貸の案件2件）について説明】

○会長（朽木勝之君） 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（朽木勝之君） 質疑なしと認め、お諮りいたします。

議案第2号の議事参与に該当しない案件について、国見町農用地利用集積計画の内容が適当と認め、計画案のとおり承認することに賛成委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（朽木勝之君） 挙手全員です。

よって、議案第2号の議事参与に該当しない案件については、国見町農用地利用集積計画案のとおり承認することに決定いたします。

次に、議案第2号の受付番号8番から11番の案件について審議します。

私、朽木が退席しますので、議長を渋谷福重職務代理者と交代いたします。

〔1番 朽木勝之君退席〕

○会長職務代理者（渋谷福重君） 議長を交代いたしました。

それでは、議案第2号の受付番号8番から11番までの案件について審議します。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第2号 農用地利用集積計画の決定（農地中間管理機構の転貸の案件4件）について説明】

○会長職務代理者（渋谷福重君） 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長職務代理者（渋谷福重君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第2号の受付番号8番から11番の案件について、国見町農用地利用集積計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長職務代理者（渋谷福重君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号の受付番号8番から11番の案件については、国見町農用地利用集積計画案のとおり承認することに決定いたします。

1番、朽木勝之会長の退席を解きます。

〔1番 朽木勝之君着席〕

○会長職務代理者（渋谷福重君） 議長を会長と交代します。

○会長（朽木勝之君） 議長を交代しました。

議案第3号 農用地利用配分計画（案）に関する意見について

○会長（朽木勝之君） 次に、議案第3号 農用地利用配分計画（案）に関する意見についてを議題といたします。

ここで審議に入る前に、議事参与の制限について説明します。

この議案に関して、私、朽木が議事参与の制限に該当します。私、朽木が退席しますので、議長を渋谷会長職務代理者と交代いたします。

〔1 番 朽木勝之君退席〕

○会長職務代理者（渋谷福重君） 議長を交代しました。

それでは、議案第3号の案件について審議します。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第3号 農用地利用配分計画（案）に関する意見について説明】

○会長職務代理者（渋谷福重君） 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長職務代理者（渋谷福重君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第3号について、農用地利用配分計画（案）に賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長職務代理者（渋谷福重君） 挙手全員であります。

よって、議案第3号については適当であるとして、町長に意見を述べることに決定いたします。

1 番、朽木勝之会長の退席を解きます。

〔1 番 朽木勝之君着席〕

○会長職務代理者（渋谷福重君） 議長を朽木会長と交代いたします。

○会長（朽木勝之君） 議長を交代しました。

協議第1号 農業委員会事務の実施状況等の公表について

○会長（朽木勝之君） 次に、協議第1号 農業委員会事務の実施状況等の公表についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【協議第1号 農業委員会事務の実施状況等の公表について説明】

○会長（朽木勝之君） ありがとうございました。

皆さんのほうから意見等があれば出していただきたいと思います。

〔発言する者なし〕

○会長（朽木勝之君） 今すぐに無理だという際は、5月27日まで事務局のほうに連絡してい

ただければよろしいと思います。それでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会長（朽木勝之君） では、そのようにお願いいたします。

6 その他

（１）国見町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の募集状況について

○会長（朽木勝之君） その他に移ります。

（１）国見町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の募集状況について説明願います。

○事務局 【国見町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の募集状況について説明】

（２）次回以降の総会日程について

○会長（朽木勝之君） 次に、次回総会日程について、事務局より説明願います。

○事務局 【次回総会日程について説明】

○会長（朽木勝之君） どうもありがとうございました。

午後 3 時 5 3 分閉会